

平成26年第3回  
城里町議会定例会会議録 第1号

平成26年9月2日 午前10時03分開会

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
4番	余 水 紀 夫 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員（1名）

5番 三 村 孝 信 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

城里町長職務代理者	小 山 一 夫
教 育 長	小 林 孝 志
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
総 務 課 長	三 村 主
企 画 財 政 課 長	高 松 輝 美
税 務 課 長	宮 田 恵 子
町 民 課 長	鯉 渕 弘 之
保 険 課 長	仲 田 克 之
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	吉 田 一
都 市 建 設 課 長	富 田 和 明
下 水 道 課 長	茅 根 文 夫
会計管理者（会計課長）	小 林 恵 子
水 道 課 長	仲 田 不 二 雄
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 貫 忠 男

## 1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	興 野 友 宣
書 記	仲 田 富 美 子

## 1. 議事日程

### 議 事 日 程 第 1 号

平成26年9月2日（火曜日）

午前10時03分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第20号 専決処分第20号（平成26年度城里町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第56号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第57号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第58号 城里町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第59号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部を変更する規約について
- 日程第8 議案第60号 城里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第61号 城里町家庭的保育事業等（地域型保育事業全般）の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第62号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第63号 工事委託契約の締結について
- 日程第12 議案第64号 平成26年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第65号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第66号 平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

- 日程第15 議案第67号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第68号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定について
- 日程第18 議案第70号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第19 議案第71号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第20 議案第72号 平成25年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第21 議案第73号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第22 議案第74号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第23 議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定について
- 日程第24 議案第76号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第25 請願第4号 教育予算の拡充を求める請願

## 1. 本日の会議に付した事件

- 承認第20号
- 議案第56号
- 議案第57号
- 議案第58号
- 議案第59号
- 議案第60号
- 議案第61号
- 議案第62号
- 議案第63号
- 議案第64号
- 議案第65号
- 議案第66号
- 議案第67号
- 議案第68号
- 議案第69号
- 議案第70号
- 議案第71号
- 議案第72号
- 議案第73号

議案第74号  
議案第75号  
議案第76号  
請願第4号

---

午前10時03分開会

#### 町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

それではご起立を願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小松崎三夫君） ご着席願います。

ご協力大変ありがとうございました。

---

#### 議長挨拶

○議長（小松崎三夫君） 平成26年第3回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算、決算認定などをご審議いただく重要な会議でございます。

よろしくご審議をお願いするものでございます。

なお、5月から10月まで実施しております夏の「軽装クールビズ」への対応のため、本会議は軽装で会議を進めますので、よろしくをお願いいたします。

---

#### 議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員数は15名です。欠席議員、5番三村孝信君。

---

#### 開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回城

里町議会定例会を開会いたします。

---

### 開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### 議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

### 諸般の報告

○議長（小松崎三夫君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

6月、7月、8月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと存じます。

---

### 会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により

1番 藤 咲 芙美子 君

2番 片 岡 藏 之 君

3番 菌 部 一 君

の以上3君をご指名いたします。

---

### 会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、根本議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長根本正典君。

〔議会運営委員長根本正典君登壇〕

○議会運営委員長（根本正典君） 去る8月26日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

今期定例会に提案されます承認1件、議案21件、請願1件、報告4件、合わせて27件の審議件数及び一般質問等を検討いたしました。その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から9月12日まで11日間とすることに決定いたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいま根本議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から9月12日までの11日間とされるようご提案がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から9月12日までの11日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人4名を許可いたしました。

---

#### 城里町長職務代理者挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、城里町長職務代理者より、発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

城里町長職務代理者小山一夫君。

〔城里町長職務代理者小山一夫君登壇〕

○城里町長職務代理者（小山一夫君） おはようございます。

本定例会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成26年第3回議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には残暑厳しい中、また何かとご多忙の中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

去る8月22日から、阿久津町長の退職に伴いまして城里町長職務代理者を務めております副町長の小山でございます。今期定例会は全力を傾注いたしまして務めてまいりますので、改めてよろしくお願いを申し上げます。

さて、今期定例会は専決処分1件、また条例等の改正、工事請負契約の締結、平成26年度一般会計ほか特別会計の補正予算、さらに平成25年度一般会計ほか6つの特別会計の決算認定につきましてご提案をいたします。

慎重審議の上、適切なるご決定をお願い申し上げます。開会に当たりまして私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 承認第20号 専決処分第20号（平成26年度城里町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについて
- 議案第56号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第58号 城里町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部を変更する規約について
- 議案第60号 城里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第61号 城里町家庭的保育事業等（地域型保育事業全般）の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第62号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第63号 工事委託契約の締結について
- 議案第64号 平成26年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第65号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第66号 平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第67号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第68号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定について
- 議案第70号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第71号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第72号 平成25年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 議案第73号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 議案第74号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第3、承認第20号 専決処分第20号（平成26年度城里町一般会計補正予算第1号）から日程第23、議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定についてまでの21議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

城里町長職務代理者小山一夫君。

〔城里町長職務代理者小山一夫君登壇〕

○城里町長職務代理者（小山一夫君） 平成26年第3回城里町議会定例会に当たりまして、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、承認第20号 専決処分第20号（平成26年度城里町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,135万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ113億5,535万5,000円としたものです。

歳入では、地方特例交付金、繰入金及び諸収入を追加したものです。

歳出では、総務費を追加したものです。

次に、議案第56号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。城里町予防接種健康被害調査委員会の設置に伴う委員等の報酬を規定するため、また、城里町障害児就学指導委員会の名称改正により、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第57号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。茨城県の医療福祉制度の一部が改正されたことに伴い、平成26年10月1日から小児の給付対象が拡大されることから、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第58号 城里町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例についてであります。茨城県の障害児就学指導委員会規則の一部が改正されたことに伴い、当委員会の名称、設置目的等を改正することから、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第59号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部を変更する規約についてでございます。地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、当協議会の設置根拠条文を改正することから、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第60号 城里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。国において子ども・子育て支援法の一部が改正され施行されたことに伴い、給付対象として確認を受ける施設等の運営基準を条例で定めることが義務づけられたことにより、町条例を制定するものでございます。

次に、議案第61号 城里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。国において児童福祉法の一部が改正され施行されたことに伴い、地域型保育事業の認可基準を条例で定めることが義務づけられたことにより、町条例を制定するものであります。

次に、議案第62号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。国において児童福祉法の一部が改正され施行されたことに伴い、放課後児童クラブの設備運営基準確認に係る基準等を条例で定めることが義務づけられたことにより、町条例を制定するものです。

次に、議案第63号 工事委託契約の締結についてであります。平成26年度町道1号線



(徳蔵倉見線) 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の委託契約について、城里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第64号 平成26年度城里町一般会計補正予算(第2号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ574万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ113億6,110万2,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金及び町債を追加し、繰入金及び繰越金を減額するものです。

歳出では、議会費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び教育費を追加し、総務費を減額するものです。

次に、議案第65号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。まず、事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ31万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,962万3,000円とするものです。

歳入では、国民健康保険税及び繰入金を追加するものです。

歳出では、総務費、保険給付費及び保健事業費を追加するものです。

次に、施設勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ334万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,647万4,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加するものです。

歳出では、総務費、医業費及び施設整備費を追加するものです。

次に、議案第66号 平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ148万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,889万1,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費、保険給付費及び地域支援事業費を追加するものです。

次に、議案第67号 平成26年度城里町公共下水道特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ93万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,831万2,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、下水道事業費を減額するものです。

次に、議案第68号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ186万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,112万3,000円とするものです。

歳入では、繰入金を追加し、繰越金を減額するものです。

歳出では、農業集落排水事業を追加するものです。

次に、議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定について、議案第70号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第71号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第72号 平成25年度城里町介護保険特別会計決算認定について、議案第73号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について、議案第74号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について、議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定についての7議案につきまして、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、平成26年8月4日から実施されました決算審査を経て、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

以上、承認1件、議案20件の概要について一括ご説明いたしました。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますよう、お願いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） さらに、傍聴人1名を許可いたします。

---

### 監査委員決算審査意見報告

○議長（小松崎三夫君） ここで、日程第17、議案第69号から日程第23、議案第75号の平成25年度各会計の決算認定につきましては、監査委員の決算審査を経ておりますので、代表監査委員より決算審査の意見を求めます。

代表監査委員加藤木昭博君。

〔代表監査委員加藤木昭博君登壇〕

○代表監査委員（加藤木昭博君） 監査委員を代表いたしまして、平成25年度城里町の各会計の決算につきまして、審査意見をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成25年度城里町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算、基金運用状況書、その他政令で定める書類を審査した結果、各会計とも計数的に正確であり、証書類もよく整備され、適正に処理されております。各基金についても、適法に運用されていることを確認いたしました。

まず、決算収支についてであります。財政運営の良否を判断する重要なポイントである実質収支については、一般会計の実質収支が6,444万9,000円で、実質収支比率は前年度と比較して0.4%増加し、0.9%になっております。

一方で、歳出決算においても、一般会計と特別会計を合わせた不用額の合計は、前年度決算より13.9%増の1億3,166万7,000円となっております。主なものは、町営住宅長寿寿命化に伴う工事請負費の不用額に起因するものであります。また、科目によっては、需用費や役務費等に多大な不用額が見受けられます。

各事業の予算については、財源確保の厳しい中、予算づけされたものであり、今後とも

常に業務の執行状況、さらには決算見込みを的確に把握して、予算補正を適切に行うなど、限られた財源の効率的な運用を図り、弾力性のある行政運営を望むものであります。

また、平成25年度の自主財源比率は29.8%で、前年度より2.9%と若干ではありますが減少しております。

一方で収入未済額は、一般会計と特別会計を合わせて前年度より96万9,000円の増で、5億9,747万6,000円となっております。

未収金対策については、毎年度申し上げているところではありますが、全職員が危機意識を強く持って、他の部署との連携を密にし、滞納者には早期に対応し、悪質な滞納者には滞納は絶対許さないという毅然とした態度で臨み、法的措置を講ずるなど、さらに実効性のある収納対策を図り、滞納の解消、収納率の向上に引き続き努力するようお願いをいたします。

加えて、不納欠損額は、一般会計と特別会計を合わせて前年度より762万円増加し、3,183万6,000円の不納欠損処分が行われております。

不納欠損処分は、納税者等に不公平感を抱かせるだけでなく、自主財源の確保の観点から大変な損失であります。

不納欠損に至らぬよう早期の滞納整理に努め、また、執行停止の措置をとるなど、その処分については、法令の趣旨に沿って引き続き厳正に運用していただきたいと存じます。

自主財源の確保が、今後の地方自治体運営にとって緊要な課題であり、中長期的な財政計画等により、持続性のある行政運営を図ることが切望されるものであります。

次に、水道事業会計においては、水道料金の累積滞納額は前年度より138万7,000円減少し、7,157万1,000円で3年続けての減少となっております。また、昨年度より1,269万7,000円少ない82万4,000円の不納欠損処分も行われております。

公営企業会計は独立採算制が原則であり、収納未済額の増加は経営圧迫の要因にもなります。

水道事業会計においても、収入未済額の解消についてさらに全力で対処するとともに、年間給水量及び年間有収量を的確に把握し、供給単価を考慮し、販売損失の抑制に努め、独立採算性を基本とした適正な水道料金体系による企業経営に、より一層努めていただきたいと存じます。

最後に、我が国の財政状況についてであります。財務省は、国債など国の借金が平成26年6月末時点で1,039兆4,132億円になり、過去最大を更新したと発表しております。人口推計をもとに単純計算しますと、国民1人当たり約818万円の借金を抱えていることとなります。

また、先行きの我が国の経済は、当面、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効用が発現する中で、穏やかに回復していくことが期待されております。

以上のような国の財政事情の中でありますが、地方財政にとっては、今後、交付税の合併算定替え等、厳しい状況が続くことが予想されますので、真の住民サービスとは何かを常に頭に置き、住民が安心して生活できる生活環境を望むものであります。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、別紙審査意見書をご参照くださいますようお願いを申し上げます。

以上が、平成25年度城里町各会計の決算に対する審査意見であります。町政発展のため、なお一層のご努力をお願いするものでございます。

以上でございます。

---

## 質 疑

○議長（小松崎三夫君） これより質疑に入ります。

議案第69号から議案第75号の平成25年度城里町7会計決算認定についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定についてに関する質疑を終結いたします。

---

## 決算特別委員会の設置・付託

○議長（小松崎三夫君） 続いて、議案第69号から議案第75号の7件についてお諮りいたします。

議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定については、地方自治法第110条及び城里町議会委員会条例第5条の規定により決算特別委員会を設置し、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、決算特別委員会に付託し、会期中に審査したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第75号については、議案付託表のとおり決算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中にただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任を、控室においてお願いをいたします。

午前10時31分休憩

---

午前10時46分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 決算特別委員会委員の指名

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において次の諸君をご指名を申し上げます。

1番藤咲芙美子君、2番片岡藏之君、3番菌部 一君、4番余水紀夫君、5番三村孝信君、6番河原井大介君、7番関 誠一郎君、8番阿久津則男君、9番桐原健一君、10番小林祥宏君、11番南條 治君、12番杉山 清君、14番鯉淵秀雄君、15番根本正典君、16番小坪 孝君の以上15名の諸君を決算特別委員会委員にご指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に特別委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時47分休憩

---

午前10時48分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（小松崎三夫君） 休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたので、ご報告をいたします。

委員長に3番菌部 一君、副委員長に15番根本正典君が選任されましたので、ご報告をいたします。

---

#### 議案第76号 人権擁護委員の推薦について

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

ただいま城里町長職務代理者より、日程第24、議案第76号について、議案書を差し替えたいとの申し出がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案書を差し替えることに決定いたしました。

事務局長に議案書を配付させます。

さらに傍聴人1名を許可いたしました。

〔議案配付〕

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第24、議案第76号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

城里町長職務代理者小山一夫君。

〔城里町長職務代理者小山一夫君登壇〕

○城里町長職務代理者（小山一夫君） 議案第76号の提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の推薦についてであります。任期満了に伴い、委員の推薦をするため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

城里町大字小勝1300番地の1、阿久津 紘さん、城里町大字徳蔵562番地の12、和氣 力さんを推薦するものでございます。

お二人とも、人格識見高く、広く社会の実情に通じているとともに、人権擁護に理解が深く、委員として最適任者と考えますので、推薦するものであります。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第76号を先議したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第76号を先議することに決定いたしました。

それでは、議案の質疑に入ります。

議案第76号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

議案第76号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

議案第76号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

請願第 4号 教育予算の拡充を求める請願

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第25、請願第4号 教育予算の拡充を求める請願の取り扱いについて、根本議会運営委員長にご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長根本正典君。

〔議会運営委員長根本正典君登壇〕

○議会運営委員長（根本正典君） 議会運営委員会を代表いたしまして、請願第4号の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

請願第4号の取り扱いについては、教育予算に関することですので、慎重に審議すべきと考えます。よって、請願第4号 教育予算の拡充を求める請願につきましても、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいまの根本議会運営委員長の発言のとおり、請願第4号については、教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号については、教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

---

散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす3日から9日までは、議案調査のため休会ではありますが、3日、4日及び5日、8日は、決算審査のため常任委員会を予定しております。議員各位は所管の委員会にご出席くださるようよろしくお願いいたします。

次の会議は9日目の10日、午前10時に開会し、通告第1号、1番藤咲芙美子君の一般質問から入りますので、午前9時50分までに控室にご参集くださるようよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時54分散会